

新庁舎建設事業に係る設計内容報告及び意見交換会

日 時：平成 29 年 4 月 20 日 18：00～20：15

場 所：栗生生活館

参加者：住民 19 人

内 容

進行) 皆さんから意見をいただいいていくということですので、進めたいと思います。よろしくお願ひします。今までの説明の中で質問等をいただきたいと思ひます。また「こうしたらいいのではないか」というようなご意見もございましたらよろしくお願ひします。
いかがでしょうか。お願ひいたします。

住民) 4 月と 5 月、2 ヶ月かけて、8 集落でこういう説明会と、町民の意見聴取があるわけですが、その結果をもって 6 月補正で 29 年度の予算措置をするというお話でしたが。ということは、この町民の意見聴取のこと次第では、計画の見直し、予算措置が変更になる可能性があるんでしょうか。それをちょっとお尋ねしたい。

進行) 今のご質問は、8 集落を回って意見聴取して、その内容次第では、計画の変更の可能性があるのかどうかというご質問ですね。それについてはどんなふうにかえたらいいのかということですね。役場の方にじゃ先ずどんなふうにしたらいいか、今のご質問に対してまずお答えいただけますか。お願ひいたします。

町) 町長の方針といたしましては、この説明会で皆さんの意見をうかがって、その意見を聞いたうえで最終的な判断をするということにしております。ですから、こういう説明の中で皆さんの意見を求めていくというのが、この会の趣旨でございます。変更をするのかどうかというのは、あくまで町長の判断ですので、今からの説明会で出た意見につきましては、全て町長には伝えるということでご了解ください。

住民) であれば、執行権者である町長や副町長が来てない中で、町民の意見が正確に伝わりますか？あなた方は、夜も一生懸命やってるんだけど、町長に伝わります、町長に。

進行) この会の意見が、町長に伝わりますか、というお話ですね。では、どんな風にしたら伝わるのか伝わらないのか、どんな風に思ひます？

住民) 直接町長がこの会に出て、意見を聞くべきだと思ひますよ。又聞きで聞くと、意見というのは違った方向にいくから、この説明会に執行権者が出てないというのはおかしいと私は言っているんです。

進行) 町長が来ていなければ、判断できないというご意見について、どなたかご意見ございますか。全く「そうだ」と思われますか？「そうでない」と思われますか？

住民) 私も今の方と一緒に町長は町内まわって、やっぱり真剣度も違う、と思いますよね。考えもわかると思うし、町側の考えもわかると思う。今日も説明会といいますけど、これは報告だと思います。今から内容が変わるんですか。

進行) 説明会でもあるとは思いますが、説明会だということで、今ご意見をいただいているようなことで、どんな風に思われますか？

住民) 今日聞いてみて、もう決まったことですよ。今日の資料なんかにしても。説明になるのか、私は報告だと思うんですよ。

進行) はいわかりました。じゃあ。

住民) 宮之浦で説明会がありましたよね。あのときに町長は、今年度の予算は決まっているのでこれは実行するしかないの、そういう今後変更の問題は次年度の計画に生かす、ということであったので。ホール棟とか町民棟とかいっぱいある中でどこを見直すのかということ、町長自身が見直すと言ったんです。どこを見直すかというのは、こういう会を通じてやっぱり問題があった場合に例えば何%、何十%するのか、そういうことをそちらの方でいくらか提示してもらえればいいのではないかと。僕は未だに悔やまれてならないのは、町民の最初に声を吸収して計画を立てるというのは、筋道だと思うんですよ。ワークショップをやったという口実で、なんか全権委任したような感じの説明をするというのは、これから各集落を回る中でどんどん出てくる問題ではないのか。すごく矛盾を感じるわけです。こういうのは先行して、もう建築は始まっている。この問題もやっぱり町民の本音としてはあるのですね、どうか町民の声が反映されるような、まあ素晴らしい説明はされたですけど、これは果たして町民が8集落回って、どの程度こういう計画を町民がOKしてるのか、そういうことの集計は、データは生かしてほしいんです。よろしくお願いします。

進行) 今のお話の中で、どこで見直すのかということもありましたし、前提としてやっているのではないかと話だったんですけど、どのように見直したらいいと思いますか？

住民) だから問題が大きいなと思いますよ。元に戻れば、町民の声が先にあれば説明は簡単なんです。ところが、見切り発車みたいな形、例えば町長リコールの問題まで発生して、そういう形になったのは、あのときの署名のあり方をまたいろんな形に変更して、有効数はあったのか、なかったのかという、町民は疑問もあるので、後に尾を引くような結果になってるわけです。これは執行機関の方で提案をしていただきたい。

進行) はい、ありがとうございました。

住民) 例えば、全面的に改定って困るわけじゃないですか。お願いします。

進行) 全面的に改定するかどうかということですが、それは置いときますけれども。では、町民や住民の団体の代表を、があったということについてはいかがですか。全くなかったと思われませんか？

住民) それでは、町長自身がですね・・・

進行) 町長じゃなくて。町長が全部を聞いて回るというのは不可能ですから。

住民) そうです。

進行) そのことについてはどうでしょう。

住民) こちらの側にどの程度してくれという要望は、自分たちはないわけですよ。僕は一人の町民ですが、圧倒的な多数の町民はどう考えているのかについて、データをとることなしに出発したもんですから。

進行) データをとることなしに出発したと言われますが、実は私はずっと回りましたので、ちょっとそれで質問させていただいているのですが、広報をしたり、お話を区に回ったり、そういうようなことがあったわけで、今の段階でのお話と最初の段階のお話について、ちょっとお尋ねしたのは、全く住民の声を聞かなかった、という風に受け取ったものですから、それについてはどうですか、という質問です。

住民) それは、声を聞いたというような中に、職員のワークショップあるいは職人たちのワークショップ、そういうものの中に町民もいくらかありましたけど、町民のワークショップもあったんだと。どういう程度、よくは、そのところはなかったのではないかと。それから、そういう話し合いは集落で話話できるだけ早くしてくれと、僕は去年の4月ごろ町長にも前、発言したことはあったんですけど。それが、もう1年経ったわけですよ。そういうことだから、こういう問題は次から次に出てくるんじゃないかと僕も不安になります。

進行) ありがとうございます。今のご質問に対して、私ができる範囲で意見交換して後で振りたいと思います。基本設計の段階で町民をあるいは町内においてのワークショップは行われました。でも、その段階の前にプロポーザルをして、基本設計をする段階でのワークショップだったんですね。プロポーザルをする前にワークショップも、住民の声も実際聞いて回っているわけです。その点についてはいかがですか？

住民) それは役場のどの機関がやってるんですか。役場のどこが町民から声を、代表というのは区長ですか。集落の区長は住民の声を反映しているとは思えませんよ。

進行) 集落の区長は、意見を反映していないというご意見で。

住民) いやいや。集落の区長の意見を聞いて、反映したと言われるらしたら、それは全てじゃないですよ。

進行) そうですね。それで、学校の子どもだとか、商工会だとかいろんな団体さんだとか聞いて回った。あるいは口永良部の住民さんだとか、いろんなところに聞いて回ったんですが、それについてはどう思われますか？

住民) だから、屋久島の未来を考える会が、そういう住民投票条例を制定してくれと・・・

進行) それは、質問とちょっと違いますので。住民投票条例は後の話なので、私がお質問をいただいたので、確認のために質問させていただいているところですが。要は、その前の段階で住民の声を聞いていなかった、ということについて、それは事実なんですか？という話です。

住民) 私のところにはそんな話はなかったですよ。他の周辺の人に聞いてもらってもあったということは一人も聞いていませんので。

進行) というふうに思われた、ということですね。

住民) はい。

進行) わかりました。というようなところですね、ご担当の方から今の話を聞いて、住民の意見が全く反映されてなくて、そしてプロポーザルして、設計して、今の段階になったというようなお話についてどのように思われますか？

町) 先ほど、こちらの計画の流れでもご説明したんですけど、平成 26 年にですね、5 月から 7 月にかけて、各集落の代表者である区長さんとか役員さん、あと社会福祉団体ですとか社会教育団体、そういう団体の代表者の方だったり、あと屋久島高校にも出向きまして「高校生クラブ」というクラブがあるんですけど、未来を考えるような高校生たちの声を聞いたりですね。その他にも商工会だとか漁協、そういった団体の方の意見を集約しました。そういったものをもとにですね、平成 27 年の 12 月にですね、基本構想というのと基本計画を策定したんですね。これが、屋久島町の新庁舎はどういった形で造っていくか、いきたいという皆さんの意見を反映させて構想書を作りました。その構想書をもとに基本計画、実際それに対して、職員の数に対しての面積であったりとか、どういった課を本庁に集約するのかとか、そういったことをいろいろ検討いたしまして、基本計画というのを作りました。この基本計画を、ちょっと戻るんですけど、庁舎建設等検討委員会といいまして、議会の代表であったり住民の代表であったり、関係者約 20 人で構成される検討委員会に、この基本構想、基本計画をお諮りしまして、そちらで承認されたという流れであります。それをもちまして、2 月にですね、設計者を決めるためのプロポーザルという形で、設計者選定の方法をとりました。それが、設計者を決めるまでの流れであります。

進行) ありがとうございます。それからですねそれは、見切り発車、前提が全くなくて、基本設計に入ったんじゃないかということに対する質問だったと思いますが、基本設計をする前に、まずプロポーザルにその入るその前に、住民さん、団体の代表さん、区長さんお一人じゃなくてその住民さん、校区の数人とか、いろんな4、5人だとか10人だとか、そこでお願いしてそこに集まった人たちに聞いて回って構想書を作って、そしてプロポーザルをする。その時点でも公開はされたんですよね？プロポーザル。

町) はい。公開型で。

進行) そして、プロポーザルで選んで設計に入るときに、住民のワークショップだとか、それから庁内のワークショップだとかということをやりました。ということで、全部が全部、確かに、伝えること、伝わること、伝え方の問題、情報の問題、情報の公開の仕方、ホームページだとか、そういう課題はかなりあったのではないかと、私自体も思っております。しかし、しなかったのではなくて、やったというのは事実だというのは、ご確認はさせてください。それから、町民の声を、町長がいなくて執行ができるかというお話がありましたけど、その辺の役場の機能とかいうことについて、お答えをお願いいたします。どのように思われるかを含めてで結構ですから。

町) 今回の説明会につきましては、今年1月に宮之浦で行なった説明会を、もっと広く知らせるための各小学校区ごとの説明会でございます。前回とちょっと違うところが、今回は意見を聞くようなワークショップ形式でできればやりたいと。先ほども申しましたように、29年度の予算確保にあたり方針を決めるための意見を出していただきたいと、そこは町長がいらないということもあるんですが、その意見につきましては、我々一言一句間違いなく、町長には伝えるつもりでいます。我々が決定できるものでもありませんし、町長が来てここで決定できるものでもありません。ですから、皆さんの思いを出していただければというふうに思っております。

進行) はい。ありがとうございます。今のお話ですけれども、行政の機能としてのお話だろうと思いますが、確かにいろんな方々のお話をいただくとはですね、執行権の問題も含めて、住民の声の問題も含めて、やっぱり、こんなふうにご意見があるということについてはですね、多様な意見として吸い上げて、きちっとそれをとらえていただくということは、考えていただく必要があるのではないかと。やっぱり、情報が伝わってなかった、あるいは、こちらがやりましたと言っても、現実的にこういうような課題があるということは事実ですので、この点については、しっかりとやっぱり聞いていただく、あるいは、例えばできるだけこういう場には確かに町長さんも出ていただく、というような意見もありますので、その辺はきちっとやっぱり伝えていただきたいという風に思います。ほか、ご意見ございますか？

住民) 進行さんの地杉に対する情熱、アルセッドさんの実績について、私も勉強させてもらってます。とてもですね、建物としても素晴らしいものができるのかなあと期待を持っております。ただやはり、住民の方が不安視しているのが、財政ですね、島の財政。これが東京ですか予算がたっぷりあるようなところでしたら、何も挙がらないと思うんですけどね。はたまた、新庁舎以外にも島にはいろいろ課

題があると思っています。クリーンセンターの問題ですとか、船の運航の件ですとか、高台設置とかたくさんあると思うんですね。その中で優先順位が高いのか、というところで、非常に皆さんも私も含めて非常に危惧しているところなんです。話戻しますけど、先般1月の臨時議会で、町長、議会の方で2期工事については見直しを考えますということをおっしゃっています。その点について、役場の方はどうお考えなのか教えていただきたいんですが。

進行) わかりました。一つは、優先順位の問題がありましたけれど、まず、2期工事の見直しについて質問がありましたけど、その点についてお願いします。

町) 町長が表明した見直しにつきましては、財政的な経費の問題なのか面積の問題なのか、そこは今回の皆さんの意見を聞きながら検討するというところでございます。

住民) それでしたら、今回の説明会、冒頭にですね、今回、なかったと思うんですね。2期工事の見直しがまだありますが、今のところこういった予定になっています。その前置きを是非とも、今回のこれは2期工事の見直しをすると、それを含めていると冒頭に言っていただきたいんですね。そうでないと、今ほんとに不安だと思うんですね。建物自体はほんとにまた機能ですとか夢があるとか、できたときに、住民が思いを持って一致団結せなあかんと。1期工事、2期工事、2期工事は特にですね、計画、予算も決まってない状況なんですね。その声を吸い上げますよ、その説明会なんですよ、それを含めた意見交換会、今回、島の放送では意見交換会という形で言われてました。そこを是非ともひとつ前置きとして置いていただきたい。それを約束していただきたいんですが。

進行) 今のことについてよろしいですか？

町) 開会当初に、皆さんの意見をお聞きしながら、29年度の補正予算の確保をしていきますと、私のほうではそういうつもりであいさつをしたんですけど、伝わっていなかったということで、今後、今から始まりますので、その際にはそこを前提にということは、前もって言いたいと思います。

進行) ありがとうございます。ほか、ご意見ございませんか？

住民) 先生とお会いさせていただいて久しいんですが。あの時地杉を使う、屋久島の地杉はいい。で、この庁舎を発信源にして、なんとか屋久島の材を世に出したい、経済波及効果を狙いたい、是非お願いします。あの当時、僕が言ったのは、是非住民に町報なるものがあるから、それで是非広報活動も並行してやってくださいと、僕はそれが頭にあるんですが。僕も日常の忙しさにかまけて、なかなか出てこなかった、で、いろいろ出てきて、町長がA3のいろいろ自分の意見とか語って、町長は自ら広報活動が少なかったことを謝って、僕はもうその時点でチャラかなと思ってるんですけど。で、いろいろずーとあれしてますと、我々の意見とかいろんな部分あるが、町長は広く浅く、提案する方で、やっぱり議会さんは、そこに我々が選んだ議員さんがいて、そこをしっかりと見て、議会さんが結果を出したということで、ここに至ってるんですが。私の方で、今日聞きたいのはですね、今後是非進めていただきたい

のですが、小っちゃなことなんですけど、ちょっと質問させてください。ワンストップ窓口、各課が並んでいるのに、さらにワンストップ窓口が必要なんですか？あと、先生にはですね、庁舎のもたらすいわゆる一般的に、経済波及効果ってあるじゃないですか、それはどのくらいの分を、あるいは試算しているのかいないのか、してたらお聞きしたい。2つですね。

進行) 経済効果と言われましたけども、その前のワンストップサービスについて、お願いします。

町) おっしゃいますように、本庁においては、窓口棟で並んでおります。ただ、総合案内的な窓口ができる、これは確定ではありませんが、作る予定です。そこで、課の案内をすとか、そこで出せる証明、そういうものについては、そこで完結できる、そういうものもあると思います。ここは、機構の話もありますので、機構についても推進室の方で今から検討するということになっています。ただ、支所の方が総合窓口ということで、今考えてます。その支所については、支所一本で全ての手続きを一応完了させるということは、総合窓口としては、当然のことでもありますので、その大元といいますか、それを本庁にも置きたいと、我々は考えております。

住民) それでは、支所もワンストップ窓口を目指しているんですね。

町) はい。総合窓口ですので。そこには、住民サービス低下を招かないようにしたいと先ほどから言ってますけど、具体的に例を挙げますと、本庁舎で手続きをしても、支所で手続きをしても、なるべくタイムラグがないような方法を検討していかなければいけないと、我々としても考えています。

進行) それから経済波及効果のお話がありました。たとえばこの庁舎というのは、建物を建てるというだけでなく、木材の活用をどうするのか、という話で最初から言っております。そしてそれがなおかつ、先ほどのダイアグラムが、コードがありましたね。公共と間の団体と民間、この全体の中でどんなふうに考えるのかというのが、経済波及効果のとても大事なところ。それでないと地域循環経済というのは起こらないんですね。ただ、建物建てたら終わり。でも一応建物を建てるだけでも波及効果はあるわけですね、これ一つ。それと、それを活用して木材を使って今後波及させていくのがありますね。そうすると、その点についてですね、実際にこれを契機として加工施設を充実させていこう、そういうような流れがありますね。この庁舎を活用とした情報の発信が出てきますよね、これらを組み合わせて経済波及効果を考えていくことになると思います。当然、それ以外の観光とかも出てくるかと思いますが、基本的にはやっぱり、木材を含めた地域全体の波及になります。で、今のところ、例えばさっき 14,000 立方といった話がありましたけど、年間の木材の成長というのが、例えばそれでざっと考えたときにですね、それを全部利用するということは基本的にはあり得ないんですけど、それが 10,000 立方だとします。4,000 立方しないとします。そうするとそれが例えば木材が原木丸太、立木で 10,000、それが例えば切ってやると、50%くらいに落ちますね。つまり、5,000 立方になります。5,000 立方でいくと、木材の丸太は 6 千、7 千、8 千、9 千、1 万円だとか、A材、B材、C材だとかで単価が変わります。例えば 8 千円、立方平均 8 千円、9 千円しますと、丸太であればですね、4 千万～5 千万の、要するに材の販売になりますね。ところが、今その加工を使って板材、そういう板材ですね、これすると、単価が地元の

中に落ちていくわけですね。で、そういうような施設整備をして、ルートを作ることで、今、森林組合さんの方の流れもありますし、またもう一つの流れで全国のルートというのを今、開拓をして、そこが販売するというシステムまで、今、システムじゃない流れと言ってますね、そこまでやっております、大体そこで試算の把握、計算をしております。一方で例えば、20%、10,000 だったら5千立方の20%ですから1,000立方を板材としますよね、それに対して例えば、どのくらいの効果があるのか、波及のですね、販売が。例えば1億5千から2億くらいがゆっくり考えられますよね。それと、今度は直接木材を加工して販売するルート、というのが出てきますね。これが大体8万円としても、そうですね、えーっと何立方くらい、千、1,500で1億2千万くらい、そうすると大体ですね、3億5千から4億くらいの波及効果、波及というか見込みがでてきますよね。そうすると、それに対して例えば3年間くらい見ますので、約、13億から14億くらい・・・

住民) すみません。長いのごちゃごちゃ聞いてもわからないですけど、僕らは、今の屋久島の森林の状況を見ればですね、各共用林だとかいろんな集落が持っている、それがこれから日の目を見そうかどうか、

進行) そうです。

住民) そこは、庁舎をやって、同時並行でやっていくと、明るくなるというような見通しは立てていいんですか？

進行) 立ててやらないと、意味がないんです。

住民) そうなんです。そこを我々は・・・

進行) そのために、この庁舎を利用して、加工施設も充実して、ルートも開発して、やって、・・・

住民) そこは、先生。大きな未来があるということで・・・

進行) ということです。それをやらなければ意味がない。それで経済波及効果が出てくる。ただこういうものは、波及効果なんていうのは、やらねばゼロなんです。だから、そういう意味では、やるかやらないかということで、数字は変わってきます。非常に、経済波及効果なんてのはある意味、いい加減な話です。でも現実的にどうするかということの方が、大事だという風に思います。

住民) 窓口業務の件が出たと思うんですけど、実際に役場の方の削減人数って言ったらちょっとあれですけど、人数減りますよ、一元化することによって人数減りますよ、今の支所の方にも人を配置します。削減人数がですね、あってですよ、ただ支所のあり方をにらみながら、意見を集めて、その認識なんですけど、なぜ人数が、削減人数がわかるのか、ちょっとご意見を伺いたい。

進行) お願いします。

町) 先程、申し上げました削減の人数というか、目標につきましては、昨年 12 月議会で承認されました「新町まちづくり計画」の目標数値でございます。平成 34 年度ですね。それに向かって削減をしていくということが、一つの目標になっておりますので、それによって財政的にも削減につながると。それをもとに我々の方で、先ほど申し上げたように、機構の見直しもしていかなければならない、今の課をそのまま使うのではなくて、課をひっつけることによって、一人でも二人でも削減できるのであれば、そういうことも検討したいということでございます。

進行) よろしいでしょうか。

住民) それでは、これはあくまで目標ということですね、ここに挙げられてるのは、1 年あたり 18 人の削減は目標ということですね。ひょっとしたら、支所の方に負担が大きくなったときにはどうかするような可能性もあるということですね。

進行) 今の質問について。

町) あの、すみません。この目標 1 年あたりというのは間違いです。平成 34 年度までの目標値に対して 18 名の削減が必要であるということであります。申し訳ありません。

進行) 1 年あたりではない。34 年までの目標値として 18 人、いなくなってしまう。よろしいですか、今ので。ほか、いかがでしょうか。

住民) すみません、今のことに関連してなんですけど、支所のあり方について、本当によく考えられてないなというのが、今までのやりとりの中で私、すごく強く感じてて。今も、やっぱり削減人数がはっきりしてないということをはっきりおっしゃってたんで、とても不安になるんですが。庁舎の建設の面積、というものは、職員の数かけるという計算をしていますよね。それが、何人で計算されてますか？

進行) 質問についてよろしいですか。

町) 先程説明をしたとおり、建設検討委員会の中で、基本計画というものを 26 年 12 月に作っております。この中では、5 年後、平成 30 年に職員が、これは全て含めてなんですけど 143 名、プラスその他のアルバイトだったり、委託の人たちですね、をプラスして 172 名を一応みております。

住民) 172 名だと、各支所に、宮之浦支所、安房支所、尾之間支所に残る人数を 172 から引くと、一体いくら残る計算になるんですか？

進行) 質問にお答えできますか？大丈夫ですか？

住民) 単純な引き算だと思うので、簡単に出ると思うんですけど。

町) あの、ここでは、25年の4月現在の職員から、結局想定をして、5年後の30年4月ということで計上をしております。各支所出張所はその時の目標数値としては、一応3名を計画しております。ただ、先ほどから申し上げますように、今から機構の問題変更していきます。それについては、このときはあくまでも基本構想の段階でございますので、それから職員数は今変わっております。今からまた見直しをしていきたいと考えております。

進行) 今ので・・・

住民) 全然納得できないんですけど。あの、1人と10人とは全く税金の使い方が違いますよ。屋久島町の自主財源の中で、町税は一体何%ですか？それに対して職員への給与、いくら何%払ってますか？そのパーセンテージ、かなりずれてくると私は思うんですけども、間違ってます？

進行) お願いします。

町) 町報の4月号にも財政の形で、こういう形で載せております。ここで見ていただければわかるんですが、町税13.1%、歳入合計のうちの13%です。人件費につきましては、歳出合計のうちの14%くらい14.4%ということで、計算をされております。

進行) よろしいですか。

住民) 全然よろしくないんですけど。わからないものはわからないで構わないのですが、できるだけ、あらかじめきちんとした計画をもって、この説明会をすべきだと私は思うわけですよ。他の校区の方に説明するとき、わからないというのは、私あり得ないと思うんです。

進行) わからないというのはどういうことがわからないということですか。

住民) あくまでも、職員数が削減が予測だというのはわかるんですけど、どんな業務を各支所で残して、何人くらい必要なのかというのは、集落の構成の人数とかでどんなサービスが必要なのか、今安房支所に誰が行ってますか。何のサービスで行ってますか、とういうのを考えるときに、おのずと私は出てくると思うんですね。そこがなんか詳細に計画されてないってことに、ものすごくやっぱりあの、小瀬田から離れているので、なるべくだったらきちんとサービスを残してほしいというのは、ほんとにあの住民の実態として私すごく強く思っています。特に栗生とかは、ほんとに離れた集落は、もっともっと濃くサービスを残すべきじゃないかなと思ってるんで、そのあたりをもうちょっと具体的に検討してから、町民に削減の人数とかを提示していただきたいなというのを強く感じました。以上です。

進行) ありがとうございました。今のご意見について、ご検討をお願いしておきたいと思います。よ

ろしいですか。他、ございませんか。

住民) 今、東京都も豊洲の問題とかです。毎日のように揺れてるんですけど、このままです。当初の実施計画がそのまま進んだら、20億。で、1月の臨時会ですかね、20億を超えますか。1円たりとも超えますか、という議員さんの声がありまして、それに対して役場の方が「全く超えません。枠内でやります」と。2期工事の見直しですとか、そういうところがあったら、なおさらそこは抑えられると思うんですが、20億超えたときの責任というのは、やはりこんな時代ですので、みなさんの税金ですので、そこに覚悟をもって進めさせていただきたいなと、そんな思いなのですが。ご意見をいただきたいと思いません。

進行) 今のご意見について、ちゃんとした覚悟をもって取り組んでいただきたいと。20億を超えないようにしてほしいということについて、町長ではないでしょうけど、お願いします。

町) 今の件につきましては、町長、議会の方ではっきり明言しております。町長が明言したということは、我々はそれに向かってやらないといけないと思っておりますので、そこについては誠意努力をしながら超えることがないような形でもっていきたいということで、ご了解ください。

進行) ありがとうございます。

住民) 今これ新庁舎ですよ。当然空いてきますよね、その空き庁舎、尾之間等の。それはどういう形でこういう話し合いとか計画してますか。教えてください。あの、頭にあるのはですね、新庁舎ができたときに、議会が3つもできるわけですよ。小瀬田、宮之浦、それから尾之間。ですから、そういう部分を見ると、今から同時並行で考えていかないと、ちょっとみっともないなという部分が出てくるんじゃないか。

進行) それについては、私も全く同感しております。ごめんなさい、進行する身ですが。実際にそういう話は、前もって大分お話、検討してはと以前からお話しておりました。その辺の流れでご検討しておりますが、お願いします。

町) すみません。先ほどの説明の中でも最後の方に話したんですが、建設検討委員会の中でも、そういう意見が多く出ております。その中では、あくまでもその期間は計画の段階でしたので、実際に建設が始まったら、どういう使い方をするのか、集落のみなさん、今日のこの説明会もその一環としてそういう意見があれば。例えば、尾之間の支所をどういう風に使っていただきたいという希望があればですね、そういう意見を出していただいて、その意見をお聞きしながら、それで終わりじゃなくて、再度、二度三度という形のその跡庁舎の利用については、話し合いの場をもっていきたいと思っております。

進行) はい。ということは、今後ちゃんとこの支所に関しても、意見をちゃんと聞き取って具体的に展開する方法を模索して、形にしたいということですね。

住民) 今言ってもいいんですか。

町) はい。言っていただければ。

住民) 尾之間支所については、エレベーターがありまして、今、日本全国高齢化が問題になっておりまして、介護施設ですね、特に入所施設が不足してますね。竜天園あたりには、相当な待ちの人がいるということなんで、是非この先を団塊の世代を迎える我々にとっては、明日明後日の世界なんですけど、そういう施設にですね、利用できるようなことを提案したいと僕は思っていましたんで、是非、提案として受けていただきたい。

町) ありがとうございます。

進行) お願いします。設計の方からは、特に・・・よろしいですか。18分になりまして、8時までの予定だったんですけど、私が少ししゃべりすぎたかと思ってる、申し訳ないなと思いました。申し訳ないですけど、時間を超過しましたので、ここで終わらせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

終了